

# ■ 全地区実施を進めるにあたって

## 【全地区実施の3つの視点】

### 1. 身近な福祉相談の充実（福祉の相談窓口）

【高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭等に係る相談も実施】

◎地域包括支援センターの必要な人員体制の強化を図り、専門職の常勤職員等の追加配置  
（相談支援包括化推進員）

### 2. 参加と協働による地域づくり

【まちづくりセンターに社協地区担当職員を配置し、地区内の関係団体等のネットワークづくりや地域資源開発等の事業展開を行う】

◎地区担当職員1名をまちづくりセンター内に配置  
（生活支援コーディネーター）

### 3. 三者の連携体制の構築と運営

【三者が連携して対応し、身近な相談をさらに充実させるとともに、三者の連携会議を開催し、情報共有や地区の課題解決に向けた検討を行う】

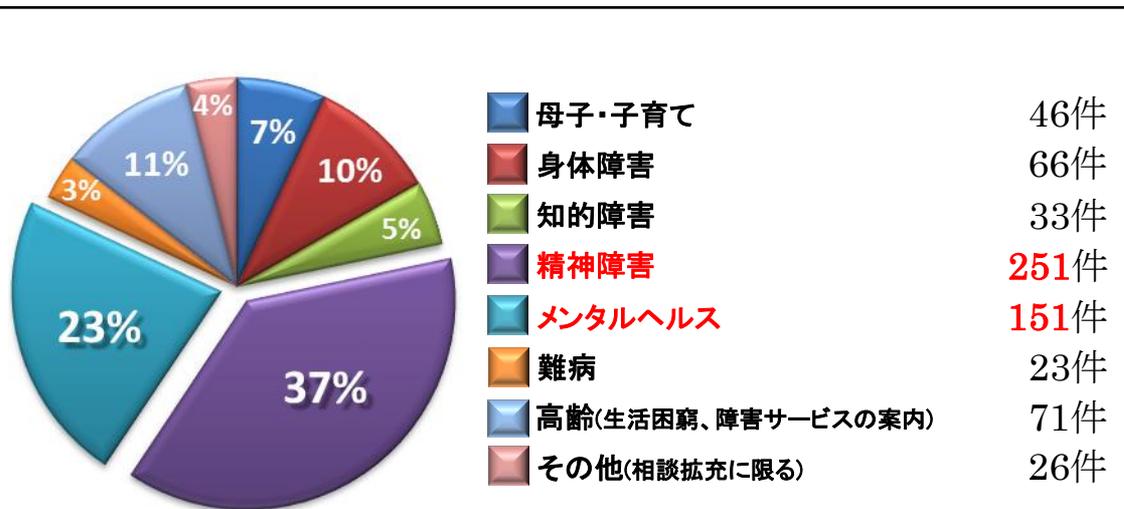
# ■平成28年度の取組状況(福祉の相談窓口)

地域包括支援センターが受け付けた相談対象拡充分の相談件数・内訳(平成28年7月～12月)

相談件数	相談内容の内訳	件数	割合
667件	妊娠届・育児	14件	2%
	情報提供・サービス案内	110件	17%
	療育・介護、治療・医療	110件	17%
	メンタルヘルス、不登校、引きこもり	143件	21%
	DV、虐待	27件	4%
	就労、生活困難	75件	11%
	その他	188件	28%

●高齢者と同居する20～64歳未満の子の「ひきこもり」「親亡き後の相談」など、子自身のモチベーションがない相談が多い。

相談に関する対象者の属性(平成28年7月～12月)



●「精神障害」が最も多く251件、「メンタルヘルス」151件を合わせると全体の半数以上を占めることから、**精神保健への対応**が求められる。

# ■平成28年度の取組状況(福祉の相談窓口)

地域包括支援センターで受け付けた相談に関する他機関への繋ぎの状況(平成28年7月～12月)

区分	件数	割合
地域包括支援センターのみで対応終了	148	22%
地域包括支援センターのみで対応継続	112	17%
他機関に対応を引き継ぎ、対応終了 (情報提供含む)	163	24%
他機関に対応を引き継ぎ、地域包括支援センターの対応も継続(情報提供含む)	244	37%
計	667	100%

主たる繋ぎ先	件数	割合
保健福祉課地域支援担当	81	20%
保健福祉課障害支援担当	74	18%
健康づくり課(保健相談係)	146	36%
生活支援課生活支援担当	25	6%
生活支援課子ども家庭支援センター	20	5%
その他(ぶらっとホーム3件、三茶おしごとカフェ1件、地域障害者相談支援センター、メルクマール、総合福祉センター、特別支援学級係、しごとネット、環境保全課等)	61	15%
計	407	100%

- 地域包括支援センターに寄せられた相談の内、61%が他機関に対応を引き継ぐ相談であり、他機関への繋ぎ先からも幅広い相談が寄せられていることが分かる。

# ■相談支援の充実による支援

## 相談支援の充実により支援につながった事例

- 「今後の老後の事が心配」など漠然とした相談に、社協からふれあいサービスや権利擁護、地域包括支援センターから介護保険の案内を行った。
- 障害者手帳が未更新で通院できていなく、ひきこもりの傾向にある娘を持つ親が、「福祉の相談窓口」ののぼり旗を見て来所し、支援につながった。
- まちづくりセンター窓口での被保険者証の再発行等の様子から理解力の低下が疑われ、介護保険サービスにつながった。

# ■平成28年度の取組状況（参加と協働による地域づくり）

三者連携によるこれまでの主な取組事例（平成28年7月～12月）

## 各地区での主な地域づくり等の事例

町会、民生委員、介護及び障害サービス事業者によるネットワークで避難行動要支援者の安否確認体制づくりを行った。 《若林》

デイサービスのホールを活用した、多世代の住民が気軽に立ち寄り、集える居場所づくりに向けて、検討している。 《上馬》

有料老人ホームから入居者の多目的室を地域貢献の一環として地域に開放したいとの話を受け、地区社会福祉協議会が窓口となり活用方法を三者で検討した結果、あんしんすこやかセンターが音楽を通じた介護予防活動に利用している。 《梅丘》

日赤喜多見分団が奉仕活動を行っているグループホームからまちづくりセンターに健康麻雀が出来る人を紹介してほしいという依頼があり、地区社協事務局からサロンにつなぐことにより対応し、施設とサロンのネットワークづくりを支援することができた。 《喜多見》

烏山地区内の買物が不便な地域への対応として、社会福祉事業者等の協力を得て買い物支援をモニタリングとして実施した。 《烏山》

# ■平成28年度の取組状況(三者の連携体制の構築と運営)

## 1. 施設やインフラ等の整備(一体整備等)

まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備を順次実施。一体整備未完了地区は相談者の利便性や相談機会を確保しつつ、計画的に整備する。

## 2. 三者連携会議

三者の運営、地区活動等に関する情報の共有、社会資源の把握や課題の抽出など、各地区の実情に応じた状況や課題の把握と解決に向けての共有に取り組んできた。

## 3. 地区アセスメント

地区アセスメント(地区の社会資源、住民のニーズ、生活課題の把握・分析・評価及びそれに基づく取組の検討)の作成に着手し、平成29年度上半期中を目途として、地区の課題解決に向けた取組の開始を目指している。

# ■ 住み慣れた地域で暮らし続けられる 地域包括ケアシステムの実現に向けて

◎三者が持つ地域づくりのノウハウ、地域の人材や資源等を共有して、コーディネート機能を持たせることにより、区民の身近な相談に対応し、地域で顕在化するさまざまな課題を早期に発見し、公的サービスでは解決できない部分を含めて、地域の力で解決を図る。

1. 分野や枠組みを超えた課題が持ち込まれることから、各所管が縦割りではなく、お互いの役割を踏まえつつ連携協力することが求められている。
2. 行政だけで解決できないニーズにも対応するために、公的サービスだけでなく、インフォーマルサービスの開発や民間団体等との連携協力にも取り組んでいく。
3. これらの取り組みについてはすぐに多くの実績が上がるものではなく、一歩ずつ着実に実施をしていくことが重要である。

# 松沢地区のまちづくりセンター

松沢まちづくりセンター・松沢あんしんすこやかセンター

・社会福祉協議会の他、集会室・図書室・障害者の働く喫茶店が展開しています。



# 福祉の相談窓口

窓口の規模はこじんまりとしています。  
高齢者サービス以外の相談に対応するためマニュアルを用意しました。

